

## 粟島浦村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
25年度	人 335	千円 1,040,046	千円 129,036	千円 148,578	% 14.3	% 7.3

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

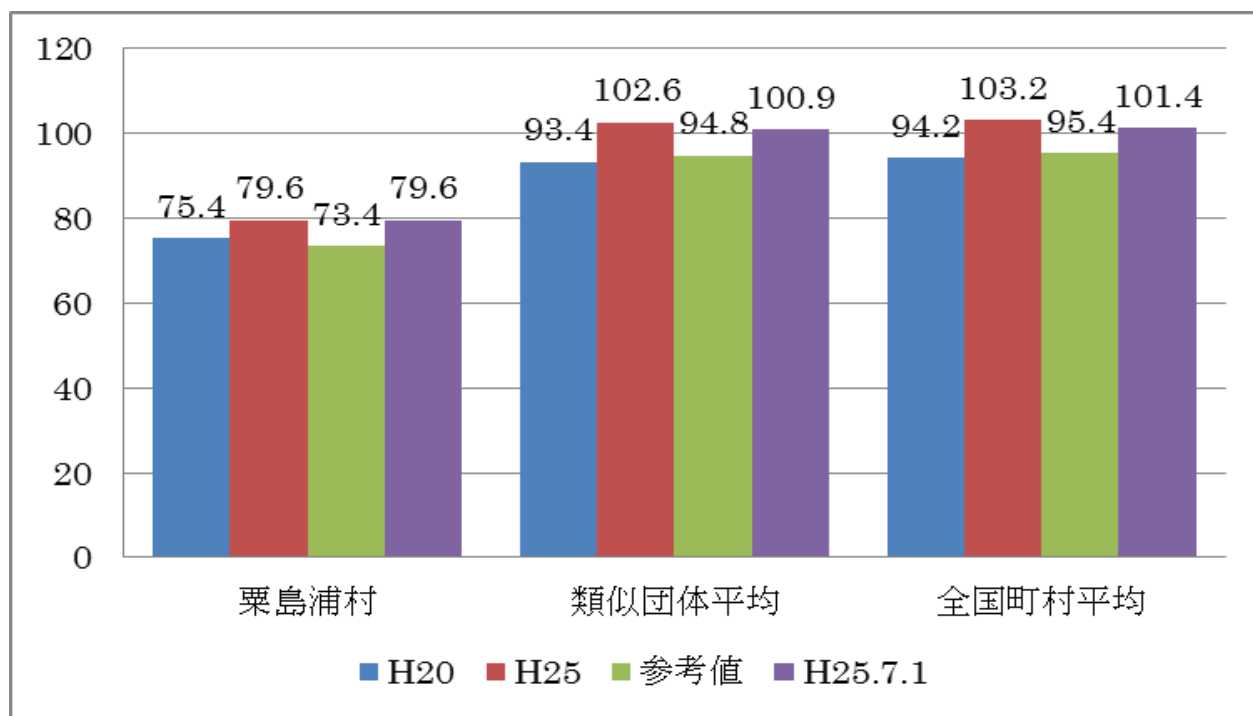
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 19	千円 54,767	千円 7,546	千円 17,848	千円 80,161	千円 4,219	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

特になし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円 -	円 -	円 (%)	% -	% -	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成26年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,000	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,100	390,100	402,500	424,600

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗島浦村	41.1歳	239,807円	318,486円	282,650円
新潟県	43.0歳	334,424円	408,035円	362,124円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円	332,748円

#### ②技能労務職

職員数0人

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手

当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		粟島浦村	新潟県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—
	中学卒	125,400円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

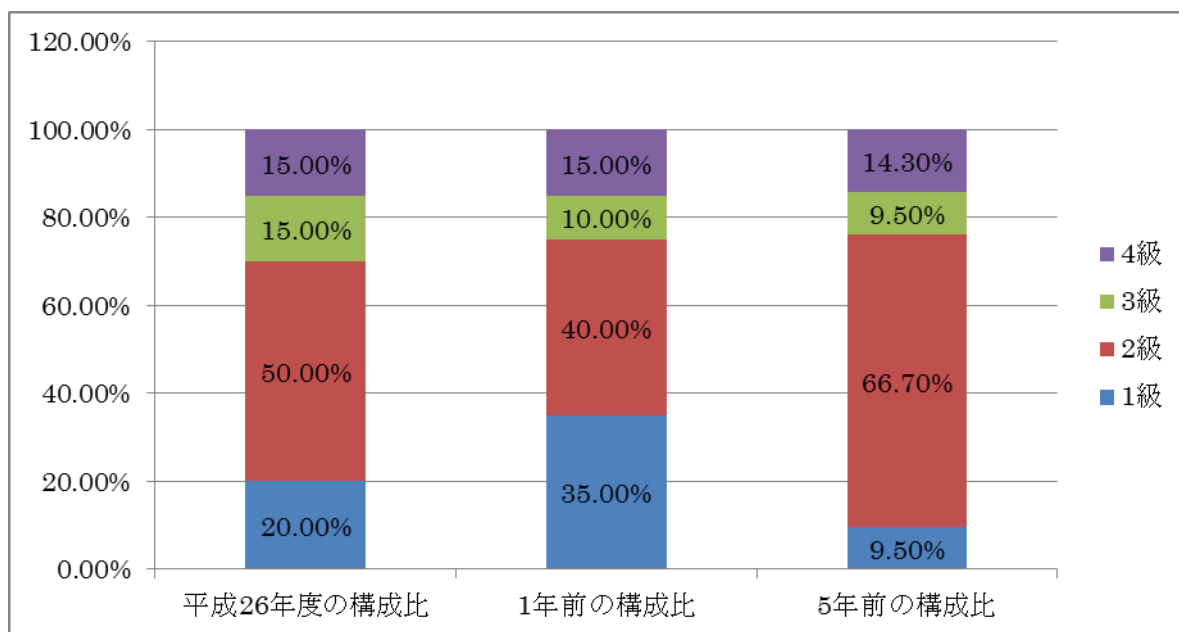
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	214,600円	—円	271,500円
	高校卒	—円	213,600円	260,400円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	4人	20.0%
2 級	主任、主事	10人	50.0%
3 級	係長	3人	15.0%
4 級	課長	3人	15.0%
5 級	特命課長	0人	%

- (注) 1 粟島浦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価は未実施のため、昇給区分に差はありません。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

栗島浦村	新潟県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 939千円	1人当たり平均支給額(25年度) 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～20%) ・管理職加算(15～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5～20%) ・管理職加算(15～25%)

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

特になし

### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

栗島浦村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03月分 28.75月分	勤続20年 23.03月分 28.75月分
勤続25年 32.83月分 38.95月分	勤続25年 32.83月分 38.95月分
勤続35年 46.55月分 55.86月分	勤続35年 46.55月分 55.86月分
最高限度額 55.86月分 55.86月分	最高限度額 55.86月分 55.86月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	伝染病等に接触する作業に従事する職員	感染防疫作業	日額500円
死体処理手当	行旅病死、変死人等の処理に従事する職員	行旅病死人の処理	1体当たり1,000円
滞納処分手当	村税の滞納処分に従事する職員	村税の滞納処分業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,620千円
職員一人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	81千円
支給実績（平成24年度決算）	2,196千円
職員一人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	116千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・その他各6,500円			千円 2,290	円 229,000
住居手当	(借家)月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ最高27,000円まで (自宅)新築購入後5年間2,500円			千円 0	円 0
通勤手当	電車・バス等利用者は負担している運賃額に応じ最高55,000円まで、自家用自動車利用者は利用距離に応じ27,200円			千円 197	円 49,200
管理職手当	課長職7%			1,080千円	300,000円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が臨時または緊急の場合に週休日または休日等に勤務した場合1回8,000円(6時間を超える場合は15,000円)			千円 0	円 0

## 6 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	478,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 786,000円 / 495,000円
	( 683,000円)		
	副 村 長	- 円	円 / 円
	( - 円)		
報 酬	収 入 役	- 円	円 / 円
	( - 円)		
報 酬	議 長	214,000 円	310,000 円 / 171,000円
	副 議 長	144,000 円	251,000 円 / 119,000円
	議 員	121,000 円	230,000 円 / 100,000円
期 末 手 当	村 長	(26年度支給割合)	
	副 村 長	3.025月分	
期 末 手 当	議 長	(26年度支給割合)	
	副 議 長	3.025月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 村 長	683,000×在職月数×44/100	14,424,960円
退 職 手 当	収 入 役	(支給時期)	
	備 考	任期ごと	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

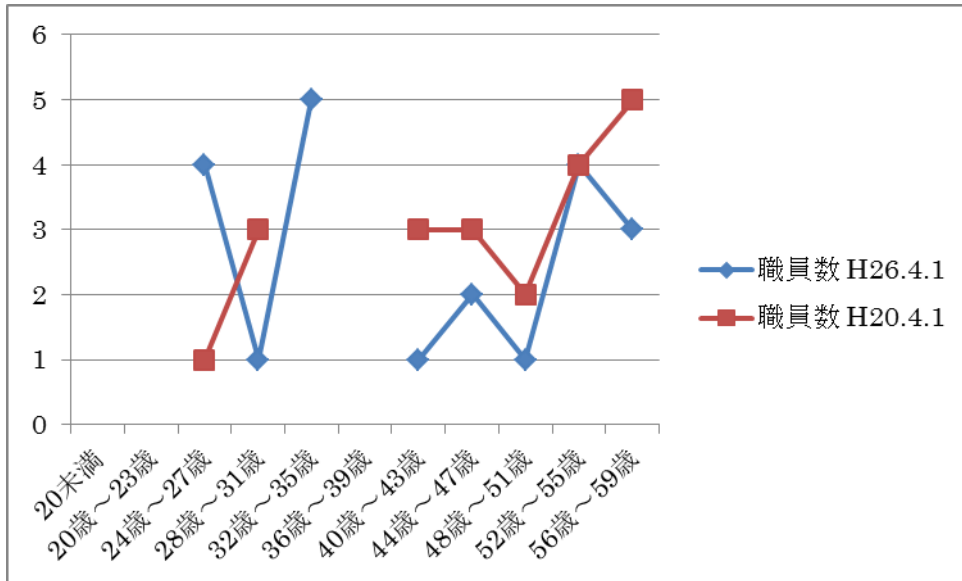
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	3	1	事務事業の見直しによる減 事務事業の見直しによる増  看護師、保健師の増員  <参考> 人口1万人当たり職員数 553.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.33人)
		総 務	1	1		
		税 務	3	4	△ 1	
		農 林 水 産	1	0	1	
		商 工	1	1		
土 木		4	4			
民 生	4	2	2			
	衛 生	4	2	2		
	計	18	15	3		
	教 育 部 門		2	2		
	消 防 部 門					
	小 計		20	17	3	<参考> 人口1万人当たり職員数597.0人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.11人)
公 営 企 業 等 部 門	簡 易 水 道 事 業		1	1		
	小 計		1	1		
合 計			21	18	3	<参考> 人口1万人当たり職員数626.9人
			[ 21 ]	[ 20 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数 H25.4.1	0	0	3	0	5	1	0	2	1	5	4	0	21
職員数 H20.4.1	0	0	1	3	0	0	3	3	2	4	5	0	21

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		16	15	15	15	18	18	2( 9%)
教育		4	4	3	2	2	2	△2( △9%)
普通会計計		20	19	18	17	20	20	0( 0%)
公営企業等会計計		1	1	1	1	1	1	0( 0%)
総合計		21	20	19	18	21	21	0( 0%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 簡易水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 9,988	千円 2,410	千円 4,894	% 49.0	% 39.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)栗島浦村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 1	千円 3,671	千円 49	千円 1,174	千円 4,894	千円 4,894	千円 4,008

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
栗島浦村	59.7歳	298,600円	400,533円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

栗島浦村	栗島浦村（一般行政職・団体平均等）
1人あたり平均支給額（25年度） 1,174千円	1人あたり平均支給額（25年度） 939千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)

##### イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

栗島浦村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.75月分	勤続20年	23.03月分	28.75月分
勤続25年	32.83月分	38.95月分	勤続25年	32.83月分	38.95月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2~20%加算)		



ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	0千円
職員一人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	0千円
支給実績（平成24年度決算）	0千円
職員一人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	0千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給 年額 （25年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・その他各6,500円			千円 0	円 0
通勤手当	電車・バス等利用者は負担している運賃額に応じ最高55,000円まで、自家用自動車利用者は利用距離に応じ27,200円			千円 49	円 49,200